

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社大戸屋
【英訳名】	OOTOYA, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 森 久 実
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区神楽坂六丁目4番地 (平成22年3月23日に本店所在地を東京都新宿区岩戸町4番地から上記に移転しております。なお、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三森久実は、当社の第27期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。